

広報 きほく

2018. 2



～自然豊かな 心豊かな
暮らし豊かなまち きほく～

【No.158】

きほく人奮闘記

武左衛門マラソン実行委員会 兵頭尚さん

鬼北町人事行政の運営等の状況について
鬼北町議会12月定例会

PICK UP

平成30年鬼北町成人式
平成30年子泣かし天狗祭

ほくほく 鬼北家族の絆
酒井庸裕さんご家族

CONTENTS_目次

- 002 | 暮らしのカレンダー
- 003 | 鬼北町人事行政の運営等の状況について
- 006 | 鬼北町議会12月定例会
- 009 | 平成30年度町県民税等申告相談
- 010 | **Information**
申告会場でマイナンバーカードの申請を行いませんか
- 011 | **PICK UP**
平成30年鬼北町成人式
平成30年子泣かし天狗祭
- 014 | **HOT NEWS**
鬼のモニュメント写真コンテスト結果発表！
- 015 | **まちのニュース**
平成29年度鬼北町工事入札結果／鬼北町職員人事異動／「明治150年」関連施策について ほか
- 018 | **句会**
愛媛若葉ひろみ句会／広見短歌会
- 019 | **消費生活だより**
本当はこわ〜い仮想通貨の話
- 019 | **エリス&エイダの鬼の里Diary**
Information
マイナンバーカードの休日臨時交付窓口の開設について／「人権・行政・心配ごと相談」のご案内／宇和島税務署からのお知らせ／生誕200年沖冠岳と江戸絵画展 ほか
- 022 | **きほく人奮闘記**
武左衛門マラソン実行委員会 兵頭尚さん
戸籍の窓 -出生・結婚・お悔み・人口-
- 023 | **Happy Birthday**
2月生まれの元鬼っず
- 024 | **ほくほく鬼北家族の絆**
酒井庸裕さん・絵理香さん
煌斗くん・月乃ちゃん
健康づくり応援レシピ
愛ある豚汁



今月の表紙

1月7日、広見体育センターで行われた「平成30年子泣かし天狗祭」。会場に姿を現した2人の天狗を見るなり、会場中に子どもたちの泣き叫ぶ声が響き渡っていました。※P11・13掲載

暮らしのカレンダー

2月1日(木)~2月28日(水)

| | | |
|----|---|--|
| 1 | 木 | 犬 |
| 2 | 金 | 近永・泉 |
| 3 | 土 | |
| 4 | 日 | 休 友松外科・胃腸科 ☎22-0410 休 くきた内科クリニック ☎26-2260 休 こばやし小児科 ☎23-1150 休 橋本内科クリニック ☎52-0808 |
| 5 | 月 | |
| 6 | 火 | |
| 7 | 水 | 葵 |
| 8 | 木 | 犬 日吉 |
| 9 | 金 | 好藤・愛治・三島 |
| 10 | 土 | 古 近永 |
| 11 | 日 | 建国記念の日 第3回愛ある鬼嫁コンテスト ■時間：11:00~15:00 ■場所：道の駅日吉夢産地 ■役場 企画振興課 内線2214・2215 休 河野整形外科クリニック ☎22-1822 休 木村内科医院 ☎24-0030 休 やくしじこどもクリニック ☎24-1386 休 町立北宇和病院 ☎45-3400 |
| 12 | 月 | 振替休日 休 加藤整形外科 ☎22-7111 休 松浦内科医院 ☎23-1122 休 上田小児科・外科 ☎25-0100 休 市立吉田病院 ☎52-0611 |
| 13 | 火 | |
| 14 | 水 | 葵 |
| 15 | 木 | 犬 |
| 16 | 金 | 近永・泉 |
| 17 | 土 | |
| 18 | 日 | きじ鍋まつり ■時間：10:00~15:00 ■場所：農業公社 ■役場 農林課 内線2433 休 二宮整形外科 ☎25-8600 休 清家消化器内科クリニック ☎22-2266 休 山下小児科 ☎23-0055 休 溜尾整形外科 ☎52-3133 |
| 19 | 月 | |
| 20 | 火 | 人 広見 10時~ 日吉 9時~ |
| 21 | 水 | 葵 |
| 22 | 木 | 犬 日吉 |
| 23 | 金 | 好藤・愛治・三島 |
| 24 | 土 | 古 好藤・愛治 |
| 25 | 日 | 休 小川クリニック ☎23-3599 休 山下クリニック ☎22-5030 休 こおり小児科 ☎24-5633 休 あべ医院 ☎32-2616 |
| 26 | 月 | |
| 27 | 火 | |
| 28 | 水 | 葵 固定資産税4期の納付期限日 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者保険料8期の納付期限日 |

休…休日当番医 人…人権・心配ごと・行政相談 古…古紙回収日
 犬…ペットボトル回収日(当日午前8時30分までに回収場所へ)
 犬…犬・ねこ引取日(受付8時30分~10時) 葵…エリスとエイダの英会話教室
 ※古紙回収については、天候の悪化により翌週へと順延になる場合があります。

鬼北町人事行政の運営等の状況について

鬼北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年鬼北町条例第193号)の規定に基づき、平成28年度における鬼北町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成29年12月26日

鬼北町長 兵 頭 誠 亀

イ 技能労務職

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額 (国比較ベース) |
|------|--------|-----------|-----------|--------------------|
| 鬼北町 | 51.4 歳 | 312,758 円 | 334,518 円 | 327,458 円 |
| 愛媛県 | 51.2 歳 | 331,345 円 | 369,880 円 | 347,717 円 |
| 国 | 50.4 歳 | 287,447 円 | — | 329,358 円 |
| 類似団体 | 50.8 歳 | 292,157 円 | 310,623 円 | 302,979 円 |

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

② 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

| 区 分 | 鬼北町 | 愛媛県 | 国 | |
|-------|-----|-----------|-----------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 178,877 円 | 182,290 円 | 178,200 円 |
| | 高校卒 | 146,655 円 | 148,863 円 | 146,100 円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 140,099 円 | 140,099 円 | — |
| | 中学卒 | — | — | — |

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

| 区 分 | 経験年数10年～15年 | 経験年数15年～20年 | 経験年数20年～25年 | |
|-------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 259,114 円 | 291,927 円 | 336,215 円 |
| | 高校卒 | 218,728 円 | 267,874 円 | 313,470 円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | — | — | — |
| | 中学卒 | — | — | — |

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

① 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

| 区 分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|-----|----------|-----|-------|
| 1 級 | 主 事 | 6 | 6.4 |
| 2 級 | 主 査 | 11 | 11.8 |
| 3 級 | 係 長・主 任 | 28 | 30.1 |
| 4 級 | 係 長 係 長 | 25 | 26.9 |
| 5 級 | 課 長 補 佐 | 14 | 15.1 |
| 6 級 | 課 長 | 9 | 9.7 |
| | 合 計 | 93 | 100.0 |

(注) 1 鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

| 鬼北町 | 愛媛県 | 国 |
|---|---|---|
| 1人当たり平均支給額(28年度) 1,423 千円 | 1人当たり平均支給額(28年度) 1,588 千円 | — |
| (28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.7 月分 (1.45)月分 (0.80)月分 | (28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.7 月分 (1.45)月分 (0.80)月分 | (28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.7 月分 (1.45)月分 (0.80)月分 |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 |

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当(平成29年4月1日現在)

| 鬼北町 | | | 愛媛県 | | |
|--------------------------------------|-----------|-------------|--------------------------------------|-----------|-------------|
| (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 | (支給率) | 自己都合 | 勤奨・定年 |
| 勤続20年 | 20.445 月分 | 25.55625 月分 | 勤続20年 | 20.445 月分 | 25.55625 月分 |
| 勤続25年 | 29.145 月分 | 34.5825 月分 | 勤続25年 | 29.145 月分 | 34.5825 月分 |
| 勤続35年 | 41.325 月分 | 49.59 月分 | 勤続35年 | 41.325 月分 | 49.59 月分 |
| 最高限度額 | 49.59 月分 | 49.59 月分 | 最高限度額 | 49.59 月分 | 49.59 月分 |
| その他の加算措置 | | | その他の加算措置 | | |
| 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 | | | 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 | | |
| 1人当たり平均支給額 勤奨・定年 平成28年度 21,705 千円 | | | 1人当たり平均支給額 勤奨・定年 平成28年度 22,743 千円 | | |

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免状況

(単位：人)

| 区 分 | 採 用 | 退 職 | | | 職員数 | |
|-------|-----|-----|-----|---|---------|---------|
| | | 定 年 | 定年前 | 計 | H28.4.1 | H29.4.1 |
| 一般行政職 | 3 | 3 | 4 | 7 | 143 | 139 |
| 技能労務職 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 |
| 医 療 職 | 1 | 0 | 1 | 1 | 23 | 23 |
| 合 計 | 4 | 3 | 5 | 8 | 171 | 167 |

(注) 採用・退職は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの人数です。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

| 部 門 | 区 分 | 職員数 | | 対前年 増減数 | 主な増減理由 |
|--------|-------|-------|-------|------------|-----------------|
| | | 平成28年 | 平成29年 | | |
| 普通会計部門 | 議 会 | 2 | 2 | 0 | |
| | 総 務 | 32 | 31 | △1 | 公会計事務準備完了による減 |
| | 税 務 | 9 | 9 | 0 | |
| | 民 生 | 43 | 42 | △1 | 保育士欠員不補充による減 |
| | 衛 生 | 12 | 12 | 0 | |
| | 農林水産 | 10 | 10 | 0 | |
| | 商 工 | 4 | 3 | △1 | 県への派遣職員任期満了に伴う減 |
| | 土 木 | 7 | 7 | 0 | |
| | 計 | 119 | 116 | △3 | |
| | 教育部門 | 22 | 21 | △1 | 育休職員復職による代替職員の減 |
| 小 計 | 141 | 137 | △4 | | |
| 公営企業等 | 病 院 | 13 | 13 | 0 | |
| | 水 道 | 5 | 5 | 0 | |
| | 下 水 道 | 2 | 2 | 0 | |
| | そ の 他 | 10 | 10 | 0 | |
| | 小 計 | 30 | 30 | 0 | |
| 合 計 | 171 | 167 | △4 | | |
| | [227] | [227] | [0] | | |

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長は除く。)です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)

| 区分 | 20歳未満 | 20歳23歳 | 24歳27歳 | 28歳31歳 | 32歳35歳 | 36歳39歳 | 40歳43歳 | 44歳47歳 | 48歳51歳 | 52歳55歳 | 56歳59歳 | 60歳以上 | 計 |
|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 職員数 | 1人 | 5人 | 11人 | 14人 | 17人 | 16人 | 17人 | 22人 | 27人 | 16人 | 20人 | 1人 | 167人 |
| 構成比 | 0.6% | 3.0% | 6.6% | 8.4% | 10.2% | 9.5% | 10.2% | 13.2% | 16.2% | 9.5% | 12.0% | 0.6% | 100.0% |

2 職員の給与の状況

(1) 総括

① 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 (28年度末) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | (参考) 27年度の人件費率 |
|----|-----------------------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|-------------------|
| 年度 | H29.3.31現在 10,772人 | 千円 7,260,133 | 千円 391,638 | 千円 1,239,681 | % 17.1 | % 16.6 |

② 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 職員数 A | 給 与 費 | | | 一人当たり 給与費B/A |
|----|----------|---------|--------|---------------|-----------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 計B | |
| 年度 | 人 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 28 | 137 | 508,045 | 62,773 | 197,841 | 768,659 |
| | | | | | 5,611 |

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)
ア 一般行政職

| 区 分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額 (国比較ベース) |
|------|--------|-----------|-----------|--------------------|
| 鬼北町 | 43.1 歳 | 309,921 円 | 357,481 円 | 332,610 円 |
| 愛媛県 | 44.7 歳 | 340,457 円 | 433,564 円 | 373,226 円 |
| 国 | 43.6 歳 | 331,816 円 | — | 410,984 円 |
| 類似団体 | 41.1 歳 | 302,840 円 | 347,902 円 | 327,761 円 |

(6) 公営企業職員の状況

① 水道事業

ア 職員給与費の状況

あ 決算

| 区分 | 総費用 A | 純損益又は 実質収支 | 職員給与費 B | 総費用に占める 職員給与費比率 B/A | (参考) 27年度の総費用に占める 職員給与費比率 |
|----------|---------------|---------------|--------------|---------------------------|---------------------------------|
| 年度 28 | 千円 323,781 | 千円 63,710 | 千円 27,407 | % 8.5 | % 7.9 |

| 区分 | 職員数 A | 給 与 費 | | | | 一人当たり 給与費 B/A |
|----------|----------|--------------|-------------|-------------|--------------|------------------|
| | | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | |
| 年度 28 | 人 4 | 千円 16,944 | 千円 1,340 | 千円 4,471 | 千円 22,755 | 千円 5,689 |

(注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

| 区 分 | 平均年齢 | 基本給 | 平均月収額 |
|-------|--------|-----------|-----------|
| 鬼 北 町 | 46.0 歳 | 352,995 円 | 474,066 円 |

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。
2 基本給は、給料及び扶養手当の合算額の平均です。

ウ 職員の手当の状況

あ 期末手当・勤勉手当

| 鬼北町 | |
|--------------------------------|----------|
| 1人当たり平均支給額 (28年度) | 1,118 千円 |
| 支給割合及び加算措置の状況は、 一般行政職と同じです。 | |

い 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

う 時間外勤務手当

| | |
|--------------------------|--------|
| 支給実績 (平成28年度決算) | 94 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算) | 47 千円 |
| 支給実績 (平成27年度決算) | 255 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算) | 149 千円 |

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

え その他の手当

| 手当名 | 内容及び 支給単価 | 一般行政 職の制度 との異同 | 一般行政 職の制度 と異なる 内容 | 支給実績 (28年度決算) | 支給職員 1人当たり 平均支給年額 (28年度決算) |
|-------|--------------|----------------------|----------------------------|------------------|-------------------------------------|
| 扶養手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | | 603 千円 | 201,000 円 |
| 住居手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | | 48 千円 | 48,000 円 |
| 通勤手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | | 323 千円 | 107,666 円 |
| 管理職手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | | 635 千円 | 317,700 円 |

② 病院事業

ア 職員給与費の状況

あ 決算

| 区分 | 総費用 A | 純損益又は 実質収支 | 職員給与費 B | 総費用に占める 職員給与費比率 B/A | (参考) 27年度の総費用に 占める職員給与費比率 |
|----------|---------------|---------------|--------------|---------------------------|---------------------------------|
| 年度 28 | 千円 993,809 | 千円 △37,094 | 千円 72,056 | % 7.3 | % 7.1 |

| 区分 | 職員数 A | 給 与 費 | | | | 一人当たり 給与費 B/A |
|----------|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------------|
| | | 給 料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 B | |
| 年度 28 | 人 5 | 千円 27,803 | 千円 32,968 | 千円 11,285 | 千円 72,056 | 千円 14,411 |

(注) 1 職員手当には退職手当金を含んでいません。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

イ 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

| 区 分 | 平均年齢 | 基本給 | 平均月収額 |
|-------|--------|-----------|-------------|
| 鬼 北 町 | 45.8 歳 | 478,948 円 | 1,384,530 円 |

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。
2 基本給は、給料及び扶養手当の合算額の平均です。

ウ 職員の手当の状況

あ 期末手当・勤勉手当

| 鬼北町 | |
|--------------------------------|----------|
| 1人当たり平均支給額 (28年度) | 2,257 千円 |
| 支給割合及び加算措置の状況は、 一般行政職と同じです。 | |

い 退職手当の支給率等は、一般行政職と同じです。

う 時間外勤務手当

| | |
|--------------------------|------|
| 支給実績 (平成28年度決算) | 0 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算) | 0 千円 |
| 支給実績 (平成27年度決算) | 0 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算) | 0 千円 |

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

③ 特殊勤務手当

| 支給実績 (平成28年度決算) | 10,526 千円 | | |
|----------------------------|----------------------|---------------|--------------------|
| 支給職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算) | 877,175 円 | | |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成28年度) | 7.4 % | | |
| 手当の種類 (手当数) | 7 種類 | | |
| 手当の名称 | 主な支給対象職員 | 主な支給対象業務 | 左記職員に対する支給単価 |
| 感染症防疫作業に従事 | 保健介護課・環境保全課職員 | 感染症菌の処理業務 | 月額1,000円 |
| 研究手当 | 医師(診療所) 医師(北宇和病院) | 病理生理学の研究事務 | 月額500,000円の 範囲内 |
| 緊急往診業務等手当 | 医師(診療所) | 執務時間以外の緊急往診業務 | 月額100,000円 |
| レントゲン技術従事手当 | 看護師 | レントゲン作業従事 | 月額1,500円 |
| 病理細菌取扱手当 | 看護師 | 病理細菌取扱業務 | 月額1,500円 |
| 野犬等処理手当 | 環境保全課職員 | 野犬等処理業務 | 死体処理等1件300円 |
| 行路死人処理手当 | 町民生活課職員 | 行路死人の死体処理 | 1体3,000円 |

④ 時間外勤務手当

| | |
|--------------------------|-----------|
| 支給実績 (平成28年度決算) | 18,059 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額 (平成28年度決算) | 140 千円 |
| 支給実績 (平成27年度決算) | 30,937 千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算) | 247 千円 |

⑤ その他の手当

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 国の 制度と の異同 | 国の制度と 異なる内容 | 支給実績 (平成28年度決算) | 支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算) |
|--------------------|--|------------------|-------------------------------------|--------------------|---------------------------------------|
| 扶養手当 | 配偶者 10,000円 子 8,000円 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人子 10,000円 父母等 9,000円 [満15歳に達する日後の最初の年度 初めから満22歳に達する日以降の 最初の年度末までの子1人につき、 5,000円加算] | 同 | — | 16,962 千円 | 233,959 円 |
| 住居手当 | 自ら居住するための住宅等を借り受け、 家賃等を支払っている職員等に支給(月 額12,000円を超えるとき) 支給限度額 27,000円 | 同 | — | 6,596 千円 | 274,829 円 |
| 通勤手当 | 交通機関等利用者で片道2km以上 支給限度額 55,000円 自動車等使用者で片道2km以上 通勤距離に応じて2,500円~47,200円 | 異 | 国は60km 未滿で 2,000円~ 24,500円 | 8,959 千円 | 89,144 円 |
| 日直手当 | 勤務1回につき 4,200円 | 同 | — | 1,025 千円 | 7,535 円 |
| 管理職手当 | 診療所長 79,500円 課長級 42,900円~52,400円 課長補佐級 31,500円 | 同 | — | 17,574 千円 | 495,042 円 |
| 初任給 調整手当 | 欠員の補充が困難であると認めら れる医師に新たに採用された職員 支給限度額 412,200円 | 同 | — | 8,754 千円 | 4,377,000 円 |
| 管理職員 特別勤務 手当 | 管理職手当支給対象職員が緊急時 等に休日等に勤務した場合 1種から3種の職員で6,000円~10,000円 | 同 | — | 0 千円 | 0 円 |

(5) 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

| 給 料 | 区 分 | | 給 料 月 額 等 | |
|----------|-------|-------|--|---------------------|
| | 町 | 副町 | 長 | 副長 |
| 報酬 | 議 長 | 議 長 | 731,000 円 | 850,000 円~550,000 円 |
| | 副 議 長 | 副 議 長 | 584,000 円 | 674,000 円~476,000 円 |
| 期末 手当 | 町 長 | 副町 長 | 240,000 円 | 367,200 円~218,000 円 |
| | 副 議 長 | 副 議 長 | 188,000 円 | 340,000 円~174,000 円 |
| 退職 手当 | 町 長 | 副町 長 | 173,000 円 | 320,000 円~155,000 円 |
| | 備 考 | | (平成28年度支給割合) 3.25 月分 (平成28年度支給割合) 3.25 月分 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) | |
| | 町 長 | 副町 長 | 1ヶ月につき100分の46 | 16,140,480円 退職の翌月 |
| | 副町 長 | 備 考 | 1ヶ月につき100分の27 | 7,568,640円 退職の翌月 |

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に
基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

5 職員のサービスの状況

(1) サービスとは

サービスとは、組織の中で守るべき基本的義務のことで、サービス規律は、国、地方公共団体、民間企業を問わず、ほとんどの組織で設けられています。公務員は、憲法第15条第2項が「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」、また、地方公務員法第30条が「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しているように、その立場や職務の特殊性から、勤務時間外あるいは職場外における規制や退職後にも及ぶ規制など、民間企業にはみられないような特別な規制が法律によって課せられています。

サービスの具体的内容は、地方公務員法で次のようなものが定められています。

- ① サービスの宣誓 第31条
- ② 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 第32条
- ③ 信用失墜行為の禁止 第33条
- ④ 秘密を守る義務 第34条
- ⑤ 職務に専念する義務 第35条
- ⑥ 政治的行為の制限 第36条
- ⑦ 争議行為等の禁止 第37条
- ⑧ 営利企業等の従事制限 第38条

(2) 鬼北町の状況（平成28年度）

職員に対して、「交通ルールの遵守」、「適正な綱紀粛正の取組」、「年末年始におけるサービス規律の確保」等を通知し、公務員として責任ある行動を取るよう周知徹底しました。

また、補助金など公金の取り扱いについても、住民の信頼を損ねることのない適正な取り扱いをすることなど、サービス規律の確保について周知徹底しました。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

鬼北町では、全体の奉仕者としてふさわしい人格教養と職務遂行に必要な知識及び技能を修得させるため、鬼北町職員研修規則に基づき研修を実施しています。

(1) 研修の状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

| 区分 | 研修名称 | 参加人数等 |
|----------------|-------------------------|-------|
| 基本研修 | | |
| 一般研修 | ・人事評価制度被評価者研修 | 79人 |
| | ・庶務管理システム説明会 | 123人 |
| | ・伊方原子力発電放射線セミナー | 153人 |
| 専門研修 | ・人事評価制度評価者研修 | 54人 |
| | ・男女共同参画研修 | 48人 |
| | ・新規採用職員研修会 | 9人 |
| 派遣研修 | ・新規採用臨時職員研修会 | 15人 |
| | ・採用予定者事前研修会 | 4人 |
| | ・新規採用職員研修会 | 10人 |
| | ・中級職員研修会 | 1人 |
| | ・課題解決創造力・実践力向上講座 | 1人 |
| | ・臨時職員研修会 | 2人 |
| | ・財務運営実務講座 | 1人 |
| | ・クレーム対応講座 | 3人 |
| | ・ステージアップ講座(法制執務講座) | 1人 |
| | ・係長級研修 | 4人 |
| | ・課長級研修 | 1人 |
| | ・県・市町中堅職員研修 | 1人 |
| | ・地方自治・新時代における人材育成に関する研修 | 2人 |
| | ・危機管理(地震災害対策)講座 | 1人 |
| ・地方財政対策等に関する研修 | 1人 | |
| ・市町村アカデミーでの研修 | 4人 | |
| 職場研修 | ・職場内研修 | 全職員 |

(2) 勤務成績の評定の状況

地方公務員法に基づいて、これまでの勤務成績評定を改め、鬼北町職員の人事評価実施規定を作成し、勤務成績の評定を行っています。評定結果は、勤勉手当への反映、昇任・人事管理の基礎資料とし、公務能力の発揮及び増進を図っています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る負担金の状況（全会計）

職員の心身の健康保持及び公務能力を促進させるための福利厚生制度には、病氣・負傷などの短期給付と退職後の生活安定を図る長期給付等があります。

| 区分 | 平成28年度決算 |
|-----------------|-----------|
| 愛媛県市町村職員共済組合負担金 | 199,248千円 |
| 愛媛県市町村互助会負担金 | 1,270千円 |
| 法定検診の受診者 | 50人 |
| 人間ドック等の受診者 | 115人 |

(2) 公務災害、通勤災害の状況（全会計）

公務において職員が傷病を負ったり死亡した場合に補償される制度です。

| 区分 | 平成28年度決算 |
|-------------|----------|
| 公務災害補償基金負担金 | 907千円 |
| 公務災害の認定件数 | 0件 |
| 通勤災害の認定件数 | 0件 |

(3) 安全衛生について

労働安全衛生法に基づき、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため衛生委員会を設置しています。衛生委員会の構成は、衛生管理者と各課等から選出した委員の合計14名です。

(4) 勤務条件に関する措置要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、愛媛県人事委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができることとされています。

平成28年度の措置要求件数 0件

(5) 不利益処分に関する不服申立ての状況

職員は、懲戒処分等その意に反すると認められる不利益処分を受けたときは、愛媛県人事委員会に対して、不服申立てをすることができることとされています。

平成28年度の不服申立て件数 0件

え その他の手当

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 一般行政職の制度との異同 | 一般行政職の制度と異なる内容 | 支給実績(28年度決算) | 支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算) |
|-------|-------------|--------------|----------------|--------------|-------------------------|
| 扶養手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | | 1,038千円 | 259,500円 |
| 住居手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | | 264千円 | 264,000円 |
| 通勤手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | | 180千円 | 180,000円 |
| 通算職手当 | 一般行政職と同じです。 | 同 | | 378千円 | 378,000円 |

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間（平成29年4月1日現在）

| 1週間の勤務時間 | 1日の勤務時間 | 始業 | 終業 | 休憩時間 | 週休日 |
|----------|---------|---------|---------|------|-------|
| 38時間45分 | 7時間45分 | 午前8時30分 | 午後5時15分 | 60分 | 土・日曜日 |

(注) 1 所属所によっては、始業、終業、週休日等が上記と異なる場合があります。

2 町民生活課窓口については、交替で休憩しています。

(2) 休暇

ア 休暇の種類

| 種類 | 休暇の概要、取得の要件等 | 取得可能日数等 | |
|------|--------------|--|---|
| 有給休暇 | 年次有給休暇 | 一の年ごとにおける休暇で、希望する時期に理由を問われることなく取れる。 | ・一暦年につき20日(20日以内の繰越有り) |
| | 病氣休暇 | 負傷又は疾病のため療養する必要がある場合の休暇 | ・公務災害、通勤災害の場合は、必要と認められる期間 ・結核性疾患は1年、その他の負傷又は疾病は90日を超えない範囲で必要と認められる期間 |
| | 特別休暇 | 特別の事由により勤務しないことが相当である場合の休暇で、勤務しないことがやむを得ないと認められ、かつ条例等で規定されていること。 | (主な休暇と期間) ・産前休暇：8週間以内に出産予定の女子職員が申し出た場合に、出産日までの申し出た期間 ・産後休暇：出産日の翌日から8週間 ・忌引：親族が死亡した場合は、7日以内の期間 ・その他、選挙権の行使、結婚、ボランティア活動に参加する場合等がある。 |
| 無給休暇 | 介護休暇 | 2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合の休暇 | 介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の範囲内において必要と認められる期間 |

イ 年次有給休暇の取得状況（各年1月1日～各年12月31日）

| | 平均取得日数 | 取得率 |
|-------|--------|-------|
| 平成28年 | 8.4日 | 21.3% |
| 平成27年 | 8.6日 | 22.1% |

(3) 育児休業等

地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、鬼北町職員の育児休業等に関する条例を制定しています。

育児休業は、職員が任命権者の承認を受けて、3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しないことを可能とする制度です。

部分休業は、職員が任命権者の承認を受けて、3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日まで、正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて1日を通じて2時間を超えない範囲内で30分を単位として職務に従事しないことを可能とする制度です。

なお、育児休業期間は無給、部分休業期間の給与は減額となります。

育児休業等の取得状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

| 区分 | 男性 | 女性 | 合計 |
|------------|----|----|----|
| 育児休業取得者数 | 0人 | 3人 | 3人 |
| うち新規取得者数 | 0人 | 3人 | 3人 |
| 育児部分休業取得者数 | 0人 | 0人 | 0人 |
| うち新規取得者数 | 0人 | 0人 | 0人 |

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分

分限処分とは、職員が職務を十分に果たし得ない場合に、公務の能力の維持およびその適正な運営の確保を目的としてなされる不利益処分、重いものから、免職、降任および休職があります。

平成28年度における分限処分は0件です。

(2) 懲戒処分

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対し道義的責任を問うことで規律と公務遂行の秩序を維持することを目的としてなされる処分、重いものから、免職、停職、減給および戒告があります。

平成28年度における懲戒処分の内訳は0件です。

鬼北町議会 12月定例会

第4回鬼北町議会定例会は12月12・14日の2日間に開催されました。会では議案9件が提案され、全ての案件について原案のとおり可決されました。

議案

- 鬼北町医師確保奨学金貸付条例の制定について
- 宇和島地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- 愛媛県市町総合事務組合規約の変更について
- 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について
- 工事変更請負契約(平成28年度林道東津野城川線災害復旧工事)の締結について
- 平成29年度鬼北町一般会計補正予算(第4号)について
- 平成29年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 平成29年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について
- 財産の取得について

一般質問

◆ 照雄 議員

【防災・減災対策について】

問 鬼北町内の防災会議の構成および防災士の人数について

答 鬼北町内の防災会議の構成については、鬼北町防災会議条例第3条に規定があり、会議の委員は、指定地方行政機関の職員の中から町長が委嘱する者として、四国地方整備局大洲河川国道事務所長を、愛媛県知事の部内の職員の中から町長が委嘱する者として、南予地方局総務企画部総務課民課防災対策室長を、愛媛県警察の警察官の中から町長が委嘱する者として、宇和島警察署長を委嘱しており、町長がその部内の職員の中から任命する者として、鬼北町副町長および各課長等を、そして、教育長、鬼北町消防団長および宇和島地区広域事務組合鬼北消防署長、四国電力株式会社宇和島支店総務部長、株式会社NTTフィールドテクノ四国支店愛媛営業所宇和島フィールドサービスセンター所長、鬼北町自主防災組織等連絡協議会会長および同会議の会長である鬼北町長の21人で構成している。

町内の防災士の人数については、平成29年3月31日現在で、149人である。

る。今後においても、町民の防災士資格取得に向けて、支援を図っていきたくと考えている。

問 各指定避難所における災害対応装備品の配置状況はどのようになっているのか。

答 現在、鬼北町指定避難場所は、学校校舎と学校体育館を同一避難所とした場合、19カ所の指定避難所がある。

このうち、近永小学校、広見中学校、好藤公民館、愛治公民館、三島公民館、泉公民館、農林業者トレーニングセンターおよび日吉住民センターの8カ所の指定避難場所には防災倉庫を設置し、その中に災害対応装備品として、発電機(公民館はガソリン式、小学校はカセットボンベ式)、投光器、テント、組立式簡易トイレ、毛布、組立式リアカー、ブルーシート、紙おむつなどを配備している。

今年度は、鬼北総合公園体育館に、愛媛県が広域拠点施設としての防災倉庫を整備するほか、愛治小学校、三島小学校、泉小学校の4カ所の指定避難所に防災倉庫および装備品を設置することとしているが、今後は、装備品未配置の7カ所の指定避難場所についても、同様に防災倉庫と装備品の配備を計画している。

問 各指定避難所のライフライン被災時の対応について

答 愛媛県が想定した南海トラフ巨大地震でのライフライン被害については、町内全域で震度6弱以上の揺れが想定

されることから、地震発生直後は、水道、電力、固定電話の90%以上が使用不可になることが想定されている。

水道は、地震発生1週間後においても、90%の断水が想定されている。復旧までの水道対策としては、町民各自の備蓄飲料水、町の備蓄飲料水および井戸水等を活用し、さらに、町が仮設の給水ポイントを避難所に設置し、飲料水の供給を行いたいと考えている。

電力は、地震発生1週間後には、93%の電力供給が可能と想定されている。復旧までの避難所の電力供給対策は、発電機で避難所の照明や電気製品等の全ての電気容量を確保できないため、燃料が劣化せず備蓄しやすいという特長があるLPガス式やカセットボンベ式の発電機を増やし、また、据付け式の発電機と燃料の配備についても検討していきたい。また、停電時においても自立運転でき、充電した電気を夜間にも使用できるよう、蓄電機能を備えた太陽光発電設備を整備することも、今後、検討していきたい。

固定電話・携帯電話においては、地震発生1週間後には、72.2%の通話可能回線率になると想定されている。地震発生直後の避難所は、災害対策本部との通信が必要となる。そのため、電話が混み合った場合には、通信制限を受けない災害時優先電話、有線つながっているIP告知放送システム、屋外に設置している同報系防災行政無線を活用して、相互通信を実施する予定である。

【次期学習指導要領について】

問 文科省を中心に、2020年度から国内小学校で新プログラミング教育の必修化に取り組み学習指導要領が発表されたことに伴う、今後の当町の取り組みについて

答 プログラミング教育について、総則に「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考を身に付ける学習活動を、各教科の特質に応じて実施する」と明記された。しかし、各教科の特質に応じて行うこととされているため、別途プログラミング学習の時間を設けるとか、特定の教科で扱わなければならないという位置付けではない。

当町においても、平成32年度からの新学習指導要領実施への移行を見据えて、平成30年度からプログラミング教育の実施に向けた取り組みを、先生方とともに創造していこうと考えている。

◆中山 定則 議員

【クラブハウス(合宿施設)の整備計画と、鬼北総合公園体育館アリーナの空調整備設置について】

問 クラブハウス(合宿施設)の整備計画について

答 当町では、多様な地域間あるいは都市との交流活動を推進するために、平成24年度から鬼北町学生合宿誘致補助金交付要綱を制定し、大学や高校等の団体の合宿受け入れを促進している。この活動をさらに推進するために、

鬼北総合公園やB&G海洋センター等を、あらゆるスポーツ団体および文化団体等の研修や合宿場所として活用するために、クラブハウス(合宿施設)の整備について、今後、前向きに検討していきたいと考えているところである。

場所については、クラブハウスの整備ができれば、体育館、グラウンド、プール等の施設と一体して円滑に活用できる、鬼北総合公園一帯が最適であると考えているが、施設の規模、財源管理運営方法等については、今後検討したいと考えている。

問 鬼北総合公園体育館アリーナの空調整備設置について

答 アリーナに空調設備を設置するには、配電設備や壁面の改修等が必要となり、多額の費用が必要になることが予想される。

町としては、ガラスが割れているとか、床が剥がれているといったことが原因で、怪我をしたり事故が起きたりしないようにすることに、その都度対応していかなければならないと考えているが、アリーナの空調設備の設置といった大規模な施設整備については、他の施設の状態をみながら計画的に行う必要があると考えている。

鬼北総合公園の体育館については、国体の開催に合わせて、大規模な改修を行ったところであり、現段階では、空調設備をすぐに設置する計画はないが、今後、施工方法、事業費等について調査を行い、検討を進めていきたい

と考えている。

◆末廣 啓 議員

【アルコール工場跡地の再利用について】
問 現在、手付かずの状態となっている土地の年間維持費はどれくらいか。

答 当該土地23,937平方メートル、平成26年8月12日に、鬼北土地開発公社から鬼北町土地開発基金で購入し、「基金土地」として管理している。年間の維持管理費用は、年2回から3回の草刈りに係る費用として、平成27年度が149,040円(2回)、平成28年度が203,580円(3回)、平成29年度が11月27日現在で、164,700円(2回)であり、3年間合計で517,320円を支出している。

なお、基金の土地を電灯、電力供給のための電柱等の用地として四国電力に貸し付けており、年間使用量25,500円が財産収入となつている。

問 今後の土地利用の方向性について

答 現在、一部「ニュータウン鬼北の里」として第3期造成まで実施しているが、残りの将来用地の開発については、現段階では具体的な活用方針は決定していない状況である。

用地取得後、住民の皆さんからの意見を受けて策定された「近永アルコール工場跡地活用検討委員会」から答申のあった基本計画においては、アルコール工場跡地を住宅用地、商工業用地および公共用地の3つのゾーンに分け、住宅用地については定住促進団地、商

工業用地については企業誘致のための用地、公共用地については文化施設などの用地に活用する内容となつていた。このうち、商工業用地については、これまで愛媛県とも連携しながら企業誘致活動に鋭意取り組んできたが、現時点では具体的な話ができる状況には至っていない。

一方、公共用地については、多目的施設の建設用地、また、合併協議の際に新庁舎建設用地の候補地の一つとして考えられていた経緯等もあるが、庁舎については、現庁舎の改修工事が無事終了したことから、新庁舎の建設は不要となつた。

現在、商工業用地、公共用地ともに具体的な活用方法は決まっていない状況である。アルコール工場跡地の活用は、鬼北町の最重要課題と位置付けており、町の将来の浮沈がかかっているといっても過言ではない。このため、町民の皆さんが夢と希望が持てるような利用計画を立てることで、地域の活性化につなげていきたいと考えている。

【国体後のスポーツの大会誘致について】

問 継続して行うスポーツの大会を誘致する考えはないか。

答 国体の開催で育まれたまちづくりに対する町民の皆さんの熱い思いと地域のもとまりを一過性で終わらせないためにも、また、当町のスポーツの振興と地域再生のためにも、関係団体等に働きかけ、各種大会の開催を誘致していきたい。

◆山本 博士 議員

【農業振興地域と農用地区域の見直しについて】

問 農業振興地域と農用地区域の見直しを行う考えはないか。

答 当町において、優良農地を確保し、農業振興施策を計画的に推進するため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定している。その中で、特に農業振興を図っていく土地を農業振興地域内の農用地として指定している。この農用地区域の土地については、現在、個別編入および個別除外により対応しているところであり、農業振興地域整備計画の見直しをしても、農業振興地域の整備に関する法律により、1筆ごと個別除外と同様の手続きが必要となる。手続きとしては、農業振興地域の整備に関する法律第10条または第13条に該当することにより、除外が可能となる。

次に、農用地以外の用途に利用することについて具体的な転用計画があり、必要かつ急を要する用途に供されるものと認められ、併せて、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項に定める5つの要件を全て満たしている場合は、農用地の除外が認められている。町としても、農用地区域内の土地で、有効活用できていない土地も見受けられることを承知しており、個別除外でないか県へ協議することもあるが、なかなか同意を得られていない。10数年間農業振興地域整備計画を見直して

いないので、関係機関と協議調整し、見直しを行っていきたいと考えているが、多額の経費もかかるため、費用対効果等を勘案しながら、計画の見直しの時期を検討したいと考えている。

【雇用対策について】

問 60歳以上で仕事にまだまだ意欲のある方々を登録するシルバー人材センターのようなシステムをつくる考えはないか。

答 知識や経験、技術をもった高齢者は貴重な人材であり、意欲や能力のある高齢者の皆さんが活躍できる地域社会づくり、環境を整えていくことは、これからのまちづくりにおいて最も重要なことの一つであり、早急に取り組みなければならぬ課題であると考えている。

現在、県内17市町においてシルバー人材センターが設置されており、当町においても、シルバー人材センターの設立に向けて準備を進めるよう、7月に担当課に指示をするとともに、地域福祉事業の実績があり、社会的信用も厚い町内事業所に対しても、センター運営主体として協力を依頼し、検討を進めていただいているところである。

◆山崎 保 議員

【捕獲鳥獣の状況について】

問 捕獲から加工処理までの一体となつた体制を整備する考えはないか。

答 捕獲鳥獣を食肉として利用するには、安全性の確保、安定供給、販路の確保等が課題となる。安全性の確保では、

厚生労働省が野生鳥獣肉の衛生管理に関するガイドラインを作成しており、その中で、狩猟時における取り扱い、運搬時における取り扱い、食肉処理における取り扱い、加工、調理および販売における取り扱い、消費時における取り扱いの5点の考え方を示している。このような安全性を確保するためには、捕獲鳥獣の食肉処理加工施設の整備や施設維持管理に多額の費用が必要となる。また、安定的に野生鳥獣害肉を確保することは、狩猟時および運搬時における取り扱いにより、大変難しいと考えられる。

そして、販路を確保するための商品開発、販売・流通経路の確立等が容易ではないことなどを考慮すると、捕獲から加工処理までの一体となった体制を整備することはリスクが大きいため、現在のところ、町として取り組む考えは持っていない。

問 捕獲後の個体最終処分状況はどのような状況か。また、どのように指導しているか。

答 捕獲鳥獣については、猟友会の方々が町での個体確認終了後に、自己保有等の山林などに埋設しており、町としては、猟友会を通じて、全ての個体を適切に埋設するよう指導している。

【土砂災害防止法に基づく基礎調査結果について】

問 基礎調査(現地調査)が完了したと聞いているが、町内では何カ所確認して

いるか。

答 これまで防災マップで示している土砂災害危険箇所が523カ所あり、このうち平成29年11月末時点で、340カ所の基礎調査が完了している。

その340カ所のうち145カ所については、既に区域指定が完了し、残りの195カ所についても、調査結果を県のホームページで公表するとともに、指定予定区域内の住民の皆さんに、県から郵送で調査結果を送付させていただいており、今後、各地区で説明会を開催し、指定の手続きを進めることとしている。

また、基礎調査が完了していない残りの183カ所については、平成30年度の調査完了を目指して、現在、調査を実施しているところである。

問 区域の整備計画はあるのか。

答 土砂災害防止法では、土砂災害が発生する恐れがある土地の区域を明らかにし、区域指定を行うことで、「危険の周知」、「警戒避難体制の整備」、「一定の開発の制限による住宅等の新規立地の抑制」等のソフト対策を推進することを目的としている。

整備計画のハード対策については、相当の予算と期間が必要であることから、県では、緊急性、重要性、経済性、採択基準、地元熟度などから検討し、優先順位が高く、地元の協力が得られるところから、これまでどおり、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業を実施することとしている。

平成30年度 町県民税等申告相談

役場 町民生活課 課税管理係 内線2121~2123

平成30年度分町県民税・国民健康保険税の申告相談が、2月14日(水)から始まります。

【申告に必要なもの】

- 農業・営業・不動産等の所得金額の計算に必要な一年間の収入や支出が分かる書類(収入内訳書・通帳・領収書など)
- 給与・公的年金の源泉徴収票(原本)
- 社会保険料納付証明書、生命保険料・地震(旧長期損害)保険料等の控除証明書等
- 個人年金や生命保険満期等の受け取り金額の分かる書類や支払調書など
- 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書(レシート)や保険金等で補てんされた金額が分かる書類・通帳、「医療費控除の明細書」など
- 印鑑
- 所得税の還付を受ける、所得税の納付につき口座振替を申込み場合はお届印と口座情報。
- 申告者本人のマイナンバー確認書類及び本人確認書類(代理人による申告の場合でも同様です。)

【その他】

- 前年中無収入の方でも、申告していない場合は、国民健康保険税等の軽減が受けられません。また、所得・課税(非課税)証明書等の発行や児童手当等の支給資格認定のための判定ができません。
- インターネット若しくは税務署で所得税の確定申告をする人は、町県民税・国民健康保険税の申告は必要ありません。
- 確定申告は、自宅からインターネット(e-Tax)で申請できます。詳しくは国税庁ホームページを参考にしてください。
- 申告の対象は平成30年1月1日現在、鬼北町に住所を有する人で、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの所得です。

混雑する日がありますので、必要経費や医療費等の領収証につきましては、必ず事前に集計をして申告会場にお越しください。

| 日 | 曜日 | 場所 | 午前の受付(9時~11時) | 午後の受付(13時~15時) |
|------|----|-------|---------------------|---------------------------|
| 2/9 | 金 | 近永公民館 | 年金受給者等の還付申告 | 年金受給者等の還付申告 |
| 2/14 | 水 | 好藤公民館 | 西仲 | 吉波 |
| 2/15 | 木 | " | 成藤、清延、柏田 | 平井、田丸、沖、小坂 |
| 2/16 | 金 | " | 東仲 | 沢松 |
| 2/18 | 日 | 愛治公民館 | 大宿(権太・土屋・久保川) | 大宿(稲屋・法師庵)、生田(上) |
| 2/19 | 月 | " | 生田(中・夫婦岩・下) | 清水 |
| 2/20 | 火 | " | 畔屋 | 西野々 |
| 2/21 | 水 | 日吉支所 | 父野川上 | 父野川中 |
| 2/22 | 木 | " | 父野川下(上本村・音地・犬飼・川口) | 父野川下(下本村)、日向谷 |
| 2/23 | 金 | " | 上大野 | 下鍵山(1・2・3・4・5) |
| 2/25 | 日 | " | 下鍵山(6・7・8・9・10・11) | 上鍵山(下1・下2・上本村) |
| 2/26 | 月 | " | 上鍵山(巻・長谷・黒川上・黒川下) | 川上(野地・上) |
| 2/27 | 火 | 三島公民館 | 小松(清詰・中・安森) | 久保、小松(富東・富町・富西) |
| 2/28 | 水 | " | 川上(小越・古用) | 延川 |
| 3/1 | 木 | " | 下大野 | 広見 |
| 3/2 | 金 | 泉公民館 | 小倉(川崎・町1・町2・上住) | 小倉(下住・宮口・宮奥・轟)、小西野々 |
| 3/4 | 日 | " | 上川 | 岩谷、出目二(谷喜来) |
| 3/5 | 月 | " | 興野々(芳・寺) | 興野々(中・東) |
| 3/6 | 火 | 近永公民館 | 牛野川、水分、北川(1・2) | 北川(3・4)、成川 |
| 3/7 | 水 | " | 今在家 | 奈良中 |
| 3/8 | 木 | " | 奈良下(1・2・3) | 奈良下(4・5・6・7)、中野川(下1・下2・上) |
| 3/9 | 金 | " | 中野川(中・一の又)、芝(上) | 芝(中・下)、永野市(西山上・西山下) |
| 3/11 | 日 | " | 永野市(舟木・重ヶ森・下) | 出目一(1・2・3・4) |
| 3/12 | 月 | " | 出目一(5・峠・中島)、出目二(新田) | 近永(新町・鬼北の里) |
| 3/13 | 火 | " | 近永(本町・南町) | 近永(栄町) |
| 3/14 | 水 | " | 近永(旭町 国遠団地を含む) | 国遠 |
| 3/15 | 木 | " | 年則 | |

※上記指定日に申告できない方については、指定日以外の会場でも申告相談を受け付けます。
 ※各公民館に詳細な「収支内訳書(農業所得用・一般用)の書き方」を用意していますので、ご利用ください。

Info 申告会場でマイナンバーカードの申請を行いませんか

問 役場 町民生活課 戸籍住民係 内線2111~2113

「平成30年度分町県民税・国民健康保険税の申告相談」の会場において、下記の日程でマイナンバーカードの申請をお手伝いします。

希望する方は下記の書類を持ってお越しください。

| 日 程 | 場 所 | |
|----------|-------|--------------------------------------|
| 2月9日(金) | 近永公民館 | ※申告相談開催時間内 (9時~15時)にお越 しくください。 |
| 2月18日(日) | 愛治公民館 | |
| 2月25日(日) | 日吉支所 | |
| 3月4日(日) | 泉公民館 | |

持ち物

①**本人確認書類** ※(1)または(2)をお持ちください。

(1)顔写真付きの公的機関発行の書類(有効期限内のもの)1点

例：運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳等

(2)顔写真付きの公的機関発行の書類をお持ちでない場合

「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類(有効期限内のもの)2点

例：健康保険証または介護保険証、年金手帳、預金通帳等

②**個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書**

平成27年にお送りしたマイナンバー通知カードに付随していた申請書です。

紛失された方は、その旨を窓口にて申し出ください。

申請書がない場合も、マイナンバーカードを申請することができます。

申請補助の内容

①顔写真の撮影

申請に必要な顔写真を、町が用意したタブレット端末で撮影します。ご自身で顔写真を準備する必要がありません。

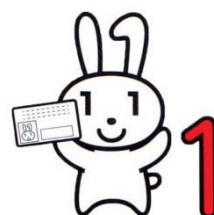
②オンラインによる申請

撮影した顔写真を使用して、そのままタブレット端末で申請を行います。職員が補助しますので、難しい操作をする必要がありません。

申請後、約1カ月でマイナンバーカードのお受け取りについてをお知らせする通知書を、ご自宅に送付します。

マイナンバーカードには、身分証明書としての機能が付加されています。

さらに、マイナンバー法に基づき、マイナンバーを提供する際に必要な本人確認にも使用できます。



平成30年鬼北町成人式



一生に一度の晴れ舞台。
 キリっとしたスーツと
 絢爛豪華な晴れ着に身を包み、
 希望に満ちあふれた表情で
 この日を迎えた新成人たちの姿が
 そこにあった

平成30年子泣かし天狗祭



鬼ヶ城山に住む天狗は太鼓の音に誘われて山里に下り
 子どもたちと出会う

しかし子どもは天狗の恐ろしい顔に驚き泣いてしまう

子どもが大好きな天狗は困り果て
 驚かせてしまったお詫びに
 神通力で子どもに健やかな成長と幸せをもたらす—

平成30年 鬼北町成人式

希望と夢を胸に迎えた 節目の日



1月3日、広見体育センターで「平成30年鬼北町成人式」が開催され、64人(男32人、女32人)の新成人が出席しました。式典では、兵頭誠亀鬼北町長が「失敗や挫折を乗り越えながら、自分らしい人生を歩んでほしい」と、新成人たちを激励。新成人を代表しての謝辞では、松本系未さん(国遠)が「これから先、どんなに辛く逃げ出したいことがあっても、諦めず努力し続け、社会に貢献できる人間になりたい」と、新成人としての決意を述べていました。

また、その後行われたアトラクションでは、毎年恒例となった恩師からのビデオレターの上映や、太鼓集団「魁」による迫力ある演奏が披露され、新成人たちの輝かしい門出を、盛大に祝福しました。

式典終了後、記念写真を撮ったり、近況を報告し合ったりと、友人との久しぶりの再会を懐かしむ姿があちらこちらに見られ、新成人たちの顔には、終始笑顔が溢れていました。





「平成30年子泣かし天狗祭」は1月7日、広見体育センターで行われました。

「鬼ヶ城から山里に下りてきた天狗が、子どもたちの健やかな成長と幸せを祈願する」このお祭り。今年は、県内外から平成28年に誕生した子ども59人と、その家族らが参加しました。

薄暗い中、太鼓集団「魁」の演奏とともに、会場に姿を現した天狗。

その不気味で異様な姿を見た途端、会場には子どもたちの泣き叫ぶ声が轟きました。

天狗に名前を呼ばれた子どもは、保護者に連れられ天狗の腕の中へ。恐怖に泣き叫ぶ子や、驚愕のあまりじっと天狗を見つめる子、そして、中には天狗の腕の中で眠る子など、さまざまな反応を示す中、天狗の「大きく育て」「可愛く育て」などの祈願する声に合わせ、保護者は我が子の健やかな成長を願い、大太鼓を打ち鳴らしました。

祈願後、太鼓集団「魁」による祝福の演奏で幕を閉じました。



平成30年 子泣かし天狗祭

泣く子も笑う子も
大きく元気に育てと願い

鬼のモニュメント 写生コンテスト結果発表！

鬼北町では、7月14日から9月8日の間、道の駅森の三角ぼうしに建立してある鬼のモニュメント「鬼王丸」と、道の駅日吉夢産地に建立してある鬼のモニュメント「柚鬼媛」をモデルにした写生作品の募集を行いました。

町内の小中学生10名の応募の中から、厳正な審査を行い、藤堂紗妃ちゃん(好藤小学校5年)の作品が最優秀賞に輝きました。

その他の入賞作品については、下記のとおりです。皆さん多数の応募ありがとうございました。

最優秀賞



好藤小学校 5年 藤堂 紗妃ちゃん

◆優秀賞◆



広見中学校 1年 善家 颯さん

◆鬼王丸賞◆



広見中学校 1年 武田 羽奈乃さん

◆佳作◆



近永小学校 5年 高田 涼ちゃん

◆佳作◆



広見中学校 3年 土居 莉更奈さん

まちのニュース

Information

平成29年度鬼北町工事入札結果

平成29年度12月の入札結果は次のとおりです。 問 役場 総務財政課 管財係 内線2209

入札結果一覧表

| 入札日 | 工事名 | 場所 | 工事概要 | 落札業者 | 主管課 |
|-----|---------------------------------|------------|---|---------------------------------|-------|
| | | | | 落札額(税抜) | |
| 5 | (一)十和吉野線地震防災関連道路緊急整備工事に伴う支障移転工事 | 松野町 奥野川 | 鬼北地域情報通信基盤設備である幹線設備の張り替え | (有)小川電機商会 鬼北営業所 2,900,000 | 総務財政課 |
| 5 | (29)近永地区配水管布設替工事 | 近永 | 施工延長NECSφ150 L=118.5m NECSφ100 L=60.0m | 三和設備(株) 10,500,000 | 水道課 |
| 14 | (29)防安全 町道小野川線舗装補修工事 | 延川 | 施工延長L=150m 舗装工A=702㎡ | 宇和島道路舗装(株) 3,100,000 | 建設課 |
| 14 | (29)町単独事業 町道水対谷線局部改良工事 | 下大野 | 施工延長L=30.0m 擁壁工V=30㎡ | (有)三島建設 2,700,000 | 建設課 |
| 14 | 公営住宅栄町団地解体工事 | 近永 | 建物解体撤去2棟 356.94㎡ 外構解体撤去 | 愛媛建設(株) 7,300,000 | 建設課 |

Information

鬼北町職員人事異動

平成30年1月1日発令の人事異動をお知らせします。※() =旧任

【係長級】教育課文化スポーツ係担当係長(国体推進課国体推進係担当係長) 出淵義仁

【主任級】総務財政課主任(国体推進課主任) 桂健二郎

Information

「明治150年」関連施策について

平成30年は、明治元年から起算して、満150年に当たります。

明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、多岐にわたる近代化への取り組みを行い、国の基本的な形を築き上げてきました。

一方で、昨今に目を向ければ、人口減少社会の到来や、世界経済の不透明感の高まりなど激動の時代を迎え、近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なります。

こうした中、政府では、内閣官房副長官を議長とする『「明治150年」関連施策各府省連絡会議』を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治150年に向けた機運を高めていく施策」の3つを柱として、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところ です。

国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で「明治150年」に関連するさまざまな取り組みが推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治150年」に向けた機運の醸成を図っています。



問 役場 企画振興課 総合企画係 内線2211

▲「明治150年」ロゴマーク

Topics

林道の維持管理に携わり続けた功績が認められ



▲川上共有林組合長の横山健二さん

平成29年度治山・林道コンクールの第40回林道維持管理部門において、川上共有林組合(組合長・横山健二)に、林野庁長官賞が贈られました。

当コンクールは、森林・林業の振興発展の向上に寄与する林道の維持管理が優秀な路線を管理する団体を表彰することにより、林道の維持管理業務の推進と改善を促進し、通行の安全を保持することを目的として、毎年実施されています。

今回受賞した川上共有林組合は、「林道葛川線」を中心に、長年、林道の維持管理を行っている団体。昭和33年に林道が開設して以来、年複数回の除草作業、路面整地や側溝清掃などを継続的に行うほか、除間伐等の森林整備にも熱心に取り組んでいます。

長年にわたり、「林道葛川線」を地元の大切な財産として、適切な維持管理に努められてきた功績が認められ、今回の受賞となりました。

Topics

身を持って歴史に触れる

「文化財サポーター講座・きほく鬼ッズふるさと探検」は12月16日、「ドキドキ土器づくり体験!!」をテーマに、中央公民館で行われました。

まず、子どもたちは、土器の歴史や種類など、土器について学習。その後、実際に土器作りを行いました。

ほとんどの児童にとって、初体験となる土器作り。この日は、国史跡等妙寺旧境内でも発掘されている、「土師質(はじしつ)土器」と呼ばれる素焼きのお皿作りに挑戦しました。ひものように引き伸ばした粘土を積み重ね、さまざまな道具を使いながら、お皿の形へと近づけていく子どもたちの表情は、真剣そのもの。児童たちは、納得のいく形になるまで、黙々と作業を行っていました。



▲丁寧に粘土をつなぎ合わせ、土器を作る参加者

Topics

絵本で楽しむクリスマス

12月16日、中央公民館図書室で「クリスマスおはなし会」が行われました。

会では、クリスマスにちなんだ絵本である「フェアディのクリスマス」の読み聞かせを実施。朗読が始まると、子どもたちは、どんどんその物語の世界に魅了されていました。また、フェルト生地を使った、クリスマスらしい飾り作りも行われ、参加者たちは、一足早くクリスマスの雰囲気を味わっていました。

さらに、今回は、日吉中学生による読み聞かせも実施。町内の道の駅に設置されている鬼のモニュメント「鬼王丸」と「柚鬼媛」を題材として、中学生が独自に作成した「鬼の物語」が披露されました。手作りならではの可愛い紙芝居に、子どものみならず、大人も釘付けになり見入っていました。



▲「鬼の物語」を披露する日吉中学生

Topics

1年の感謝の気持ちを詰め込んで

12月24日、道の駅森の三角ぼうしで「年末謝恩祭2017」が開催されました。

この日、鬼北町特産のきじを使用した串焼き、うどんやメンチカツのほか、栗を使ったお菓子など、町内外からさまざまな店舗が出店。また、毎年好評の「杵つき餅」の実演販売に合わせ、特製ぜんざいの販売も行われ、大勢の来場者で賑わいました。寒空の中、ずらりと並んだ温かい食べ物が、訪れた人の体を温めていました。

さらに、会場に設置された特設ステージでは、優勝商品年末ジャンボ宝くじ100枚を懸けた「鬼王丸杯鬼北王クイズ大会」や、司会者とじゃんけんをして勝ったら、サイコロの出た目の数だけお菓子のつかみ取りができる「大じゃんけん大会」、そして、「むっしゅみの吉」さんによる大道芸ショーなどが行われ、年の瀬のイベントを大いに盛り上げていました。



(写真上)大道芸人むっしゅみの吉さんが来場者と皿回しを披露。盛大な拍手が送られた
(写真左)大じゃんけん大会の様子。司会者に勝ち、笑みを浮かべる参加者

Topics

新年を気持ちよく迎えられるように、願いを込めて…



▲老人クラブの方に優しく手伝ってもらった児童

12月25日、日吉小学校で、日吉老人クラブの皆さんとともに、しめ縄作りが行われました。

1年を締めくくるにふさわしい、毎年恒例のこのしめ縄作り。児童たちは、老人クラブの皆さんから、しめ縄に飾り付けられている「わら」「うらじろ」「ゆずりは」「だいたい」のそれぞれの意味を教わったあと、しめ縄作りに挑戦しました。

児童たちは、慣れない作業に悪戦苦闘の様子でしたが、老人クラブの皆さんに手伝ってもらったり、コツを伝授してもらったりしながら、立派なしめ縄を完成させていました。

Topics

世界にたった一つだけの土鈴の出来上がり

1月4日、児童クラブで毎年恒例の土鈴づくりが行われました。

この日は、わかば作業所の職員らが講師として参加。児童たちは、時折、職員らからアドバイスをを受けながら、平成30年の干支である「戌」をかたどった白い土鈴に、絵の具を使って思い思いに色付けしたり、模様を描いたりしながら、色鮮やかな土鈴に仕上げていました。

完成した個性溢れる土鈴を手にも、児童たちは満足そうな表情を浮かべ、先生や友人らに自慢げに披露していました。



▲慎重に土鈴に色を塗る子どもたち

愛媛若葉ひろみ句会

執物に櫓の煙のまとひけり

大川 眺春

霜枯れし葉裏に淡き陽のあたる

井谷 けい

晩酌は妻のおでんを当てにして

松岡 寛孝

強霜の音なき音をきく夜

伊藤 京

甘えたき人みほとりに居ぬ寒さ

小西 あや

五感皆眠ってしまふ炬燵かな

高田 弘子

千里越え来し白鳥の白さかな

浜田 千鶴

岩屋寺の苔の石仏冬の雨

福本 恵子

行く年や良いも悪いも引き連れて

藤田 光子

歌友の訃報聞きてしばらく動かざり山の向うに面影のたつ

佐々木登美子

晩秋のあたたかき日を救いとすめいどの国でも歌を詠みませ

兵田トミ子

お別れの花添へひつぎに手を合す若きりつちゃん逝て悲しき

二宮 安恵

「生きたい」と歌も作りし歌友逝く若き遺影の愛しかりけり

高田 治子

逝きし君の流しし安森ソーマンを帰省の孫と食べに行きたり

芝 幸子

挫折をも歌に託して生きし汝黄泉迷はず歌作りませ

蛭谷 寿子

病みつつも明るく生きし汝なりき面影しのぶ柚子の木陰に

山本まつゑ

病み病みてつひにはなくなりましし君は最後まで歌に詠み告ぐ

武田 幸子

※今回の短歌は、広見短歌会に所属されていた会員に向けて追悼歌です。ご冥福をお祈りいたします。

広見短歌会

消費生活だより 「本当はこわ～い仮想通貨の話」

問 鬼北町消費生活相談窓口 内線2216

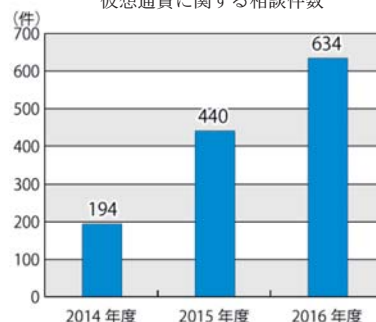
皆さんは「仮想通貨」をご存知でしょうか。最近、「2～3年後には2倍になるから、仮想通貨を買わないかと友人から誘われた」とか、「セミナーに参加し、絶対に値上がりするからと言われて、仮想通貨を購入したが、やめたい」というような相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

詐欺的な投資トラブルが急増したことから、利用者保護などを目的として法律が改正され、昨年からは、金融庁に登録された業者以外は、仮想通貨の売買が禁止されました。登録業者は、平成29年12月26日現在、16社あり、名称は金融庁のウェブサイトで公表されています。

仮想通貨について

- 仮想通貨とは、日本円やドルのように国がその価値を補償している「法定通貨」ではなく、インターネット上でやりとりされる電子データのことです。
- 取引相場により価格が変動して、急落したり、突然無価値になってしまい、損をしたりする可能性があります。
- 仮想通貨の取引を行う場合、相手が金融庁・財務局の登録を受けた事業者であるか確認し、説明を聞いて、取引内容をよく理解したうえで契約しましょう。

全国の消費生活センターへの仮想通貨に関する相談件数



Ellis's Story 【No.3】

「My family I like very much」



だんだんと鬼北の冬の寒さに慣れてきました。今年に入り雪が降りましたね。自分が住む場所に雪が降るのは、生まれて初めての体験です。雪道の運転は少し怖かったですが、無事故で安心しています。また、雪を見ると不思議と平穏な気持ちになりました。その雰囲気がとても好きで、素晴らしい冬を過ごせています。

今回は、私の家族を紹介します。私の家族は両親と弟の4人家族で、アメリカのカリフォルニア州に住んでいます。両親はサンフランシスコ市で働いていて、弟は現在大学3年生です。

父の名前は「Le(リー)」。入れ歯を作る仕事をしています。1人でお店を切り盛りしているの、いつも忙しそうです。母の名前は「Isabel(イザベル)」。看護師をしています。あまり体調が良くないのですが、毎日家族のために頑張ってくれています。両親はいつも頑張っているの、私も仕事と日本での生活を頑張りたいと思っています。そして、弟の名前は「Austin(オースティン)」。大学でコンピューターエンジニアリングの勉強をしています。弟は物静かで、少しシャイな人です。幼い頃はよくケンカをし、あまり仲良くありませんでしたが、現在は仲の良い兄弟です。また、私が今一番会いたいのは、犬の「April(エイプリル)」。ウエスタンテリアという犬種で、とても可愛いです。私の家族は日本に行ったことがないので、ぜひ、家族全員で私に会いに来てほしいと思っています。その時は、日本の素晴らしい場所や食べ物などを案内したいと思います。

2月といえば「バレンタインデー」ですね。アメリカでは、男性から女性に、チョコレートもしくは花をプレゼントします。

また、アメリカには3月の「ホワイトデー」という習慣がないので、女性から男性にお返しをしなくてもかまいません。同じイベントでも、アメリカと日本とでの文化の違いが面白いですね。

Ada's Story 【No.3】

「Winter memory in America」



アメリカのネバダ州は砂漠ですが、毎年たくさんの雪が降ります。私が小学生だった頃、1日で42cm積もったこともありました。なぜなら、ネバダ州には3,000mを超える山がたくさんあるからです。その中には4,000mに達する山もあります。私が住んでいたレノ市近くにあるタホ市では、ウィンタースポーツとリゾートでも有名です。1960年には、冬季オリンピックが開催されました。

タホ市では、アイススケートやそり滑りなど、ありとあらゆるスポーツを楽しむことができますが、最も有名なスポーツは、スキーとスノーボードです。私が生涯雪山で生活するとしても、多分、スノーボードをしないでしょう。なぜなら、私はスキーが大好きだからです。

スキーには、「ダウンヒルスキー」と「クロスカントリースキー」の2種類があります。ダウンヒルスキーは、とても早く滑り降りるため、それを楽しむ人もたくさんいますが、危険を伴うスポーツでもあります。一方、クロスカントリーは、ハイキングのように、山や谷をゆっくりと越えるスポーツです。マイペースに自然を楽しむことができるので、私はクロスカントリースキーが大好きです。好きな時に立ち止まって、雪だるまを作ってもできますよ。

私が日本に来る前、母や妹と一緒によく森に行き、クロスカントリースキーをしていました。お弁当を持参し、休憩する時は、母は風景画を描き、妹は写真を撮り、そして、私は読書をし、それぞれが思い思いにその時間を楽しんでいました。私にとって、その時間はたくさんの幸せな思い出が詰まっています。

幼かった頃は、よく父と雪だるまを作ったり、友人と雪合戦をしたりしていました。雪で遊んだ後に飲む、ストーブで温めたココアは格別です。私の冬の思い出の味です。

◆ Ellis & Ada's English phrase of the month ◆

ここでは、日常生活でよく使われ、覚えておくと便利な英語のフレーズを紹介します。

「Piece of cake」 意味：「とても簡単だ」、「余裕がある」

例) A : How was your test? (テストはどうだった?)

B : It was a piece of cake! (すごく簡単だったよ!)



町からのお知らせ

マイナンバーカード
休日臨時交付窓口開設

日時

2月25日(日)

9時～16時30分

なお、閉庁日のため、マイナンバーに関するお手続きのみの対応となります。

問い合わせ

役場 町民生活課

戸籍住民係

内線2111～2113

「人権・行政・心配」と相談のご案内

人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員が行います。お気軽にご相談ください。

日時・場所

2月20日(火)

鬼北町総合福祉センター

ひまわり

10時～15時

▼日吉保健センター

9時～15時

費用 無料

問い合わせ

▼人権：役場 町民生活課

戸籍住民係 内線2113

▼行政：役場 総務財政課

行政係 内線2206

▼心配ごと：社会福祉協議会

☎089514513709

お知らせ

宇和島税務署からの
お知らせ

【お早めに春の確定申告】

今年も確定申告の時期になりました。確定申告の準備は、もうお済みですか。

申告と納税の期限

▼所得税及び復興特別所得税 3月15日(木)

▼贈与税 3月15日(木)

▼消費税及び地方消費税 4月2日(月)

申告は正しく、お早めに。納税は、振替納税のご利用をお勧めします。

確定申告会場は平成30年2月16日(金)から

宇和島税務署の確定申告会場の開設期間は、平成30年2月16日(金)から3月15日(木)まで(土・日曜日を除く)です。

受付時間は、8時30分から16時です。ただし、会場の混雑状況により、16時前であっても、受付を終了させていたいただく場合があります。

期間中、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を、ぜひご利用ください。なお、駐車場は大変混雑

しますので、公共交通機関などをご利用ください。電話による申告相談をご利用ください
平成30年1月18日(木)から3月15日(木)まで、「確定申告電話相談センター」で、所得税および復興特別所得税・贈与税・消費税および地方消費税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。
なお、土・日・祝日については、2月18日(日)および2月25日(日)のみ、電話相談を行っています。
宇和島税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い「0」を選択してください。
※確定申告以外の国税に関する一般的な相談を希望される方は、宇和島税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い「1」を選択してください。「電話相談センター」へおつなぎします。
インターネットで申告書の作成ができます
国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」(http://www.nta.go.jp)では、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税および復興特別所得税、贈与税、消費税および地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書は、直接電子申告するかA4サイズの普通紙に印刷して、郵送などで税務署に提出することができません。ぜひご利用ください。

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

宇和島市堀端町1番38号

宇和島税務署

☎089512214511

生誕200年

沖冠岳と江戸絵画展

江戸時代後期から明治初期にかけて、江戸東京で活動した今治市出身の画家「沖冠岳」。本展では、冠岳のさまざまな作品と、活動の舞台となった江戸の書画壇についても紹介します。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

場所

愛媛県美術館

期間

1月20日(土)～3月25日(日)

9時40分～18時

料金

▼大人 1,200円

▼高大生 900円

▼小中生 700円

問い合わせ

「沖冠岳展」実行委員会

☎089192112192

募集等

えひめ結婚支援センター「ボランティア推進員」の募集

愛媛県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、

独身男女に出会いの場を提供するため、各地で出会いイベントを開催しています

が、さらなる活動を推進するため、現在、イベント運営にご協力いただく「ボランティア推進員」を募集しています。

イベントでの交際フォロー等を通じ、幸せな結婚へ向けサポートする愛のキューピッド役としてご活動いただける方をお待ちしています。

また、ボランティア推進員をご希望される方を対象に説明会を開催しますので、興味のある方はぜひご応募ください。※事前申し込みが必要

【南予地区説明会】

日時

2月22日(木)

13時～15時

場所

宇和島市役所701会議室

日時

2月22日(木)

18時～20時

場所

大洲喜多法人会

大洲喜多法人会

日時

2月22日(木)

18時～20時

場所

大洲喜多法人会

日時

2月22日(木)

大洲喜多法人会

問い合わせ

えひめ結婚支援センター
☎089-9933-5596

**愛顔感動ものがたり
表彰式イベント**

全国の皆さんから多数の応募をいただいた「感動のエピソード」および「愛顔の写真」の表彰式イベントを開催します。
皆さんのご参加をお待ちしています。

日時

2月25日(日)
14時30分～17時(予定)

場所

ひめぎんホール

料金 無料

※入場整理券の申込みが必要
申込方法

住所、氏名、電話番号、希望枚数を、電話、FAXまたはメールで問い合わせ先に連絡してください。
※電話受付は、平日の8時30分から17時15分まで

問い合わせ

愛媛県文化・スポーツ振興課
☎089-9912-2972
FAX 089-9912-2969

✉himekasport@pref.ehime.lg.jp

その他

**取り付けましたか？
住宅用火災警報器**

住宅用火災警報器は命を守る大切な機器です。

警報が鳴ったとき

◆**火災のとき**
大声で周りに火災を知らせ、119番通報をしましょう。可能なら初期消火を行うてください。初期消火が困難な場合は、速やかに避難してください。

◆**火災ではないとき**

火災以外の湯気や煙などを感知して警報が鳴ったときは、警報音停止ボタンを押す。ひもが付いているタイプのものはひもを引く。もしくは、室内の換気をする。と警報音は止まり、通常の状態に戻ります。

◆**電池切れかな？**

電池切れのときには、音声でお知らせするか、ピッ：ピッ：と短い音が一定の間隔で鳴りますので、新しい電池に交換してください。

点検方法

◆**お手入れをしましょう**
警報器にホコリが付くと、火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布で拭き取りましょう。

特に、台所に取り付けた警報器は、油や煙などにより汚れが付くことがあります。布に石鹼水を浸し、十分絞ってから汚れを拭き取ってください。

分絞つてから汚れを拭き取ってください。

◆**テストをしましょう**

テストは、ボタンを押したり、ひもが付いているタイプのものは、ひもを引いて行えます。詳しくは、取扱説明書を参考にしてください。

廃棄方法

◆**警報器本体の寿命は：**

警報器本体の寿命は、おおむね10年です。設置後10年が経過したら、新しい警報器に交換してください。廃棄する場合は、各自治体のルールに従って、適正に廃棄してください。

問い合わせ

宇和島広域事務組合
消防本部予防課
☎0895122-7501

2月は「相続登記はお済みですか」月間です

愛媛県司法書士会では、毎年2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか」月間と定め、左記のとおり無料相談を実施します。

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に、司法書士が適切なアドバイスを行います。

日時・場所

2月の1カ月間、県下各

司法書士事務所にて随時承ります。

相談料

無料※事前予約の場合

相談例

登記名義人が亡くなった先代のままなのですが等

問い合わせ

愛媛県司法書士会
☎089-941-8065

**石綿による疾病の
補償・救済について**

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に愛媛県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

問い合わせ

愛媛労働局
☎089-935-5204

企画振興課からのお知らせ

鬼北町地域公共交通網形成計画策定に向けて(中)

問 企画振興課 総合企画係 内線2212

「鬼北町地域公共交通網形成計画」の策定も、いよいよ大詰めとなりました。今後は、2月の前半に協議会を行い、計画の構成案を示し、住民代表の方や交通事業者、国や県の担当者の意見を伺います。そして、計画案を公開し、2月下旬から3月中旬にかけて、広く意見を募集します。

「自分には関係ないな」と思わず、ぜひ、計画案に一度目を通し、忌憚のないご意見をいただければと思います。その後、いただいた意見を反映したものを、3月下旬の協議会にはかり、計画を策定します。

きほく人奮闘記



武左衛門マラソン実行委員会 実行委員長
ひょうどう ひさし
兵頭 尚 さん

日吉地区の父野川を中心として、3月25日に開催される「武左衛門マラソン」の実行委員長を務める兵頭尚さん。昨年に引き続き2回目の開催となる本イベントは、住民が一体となって作り上げるアットホームな雰囲気の特徴の大会です。

現在、当実行委員会の事務局を務める竹本敬三さんとともに、以前から抱いていた「日吉地区でマラソン大会を開催したい」という夢。地域住民の協

力もあり、昨年、2人の夢が実現しました。「出場者をはじめ、ボランティアスタッフ、地元住民、地元企業など、いろんな人の協力のお陰で開催できた。感謝の一言に尽きる」と、笑顔で話していました。

「大会中、スタッフとして参加してくれた日吉小中学生が「おかえりなさい」「おつかれさま」と選手を迎えたり、住民の方々が沿道で、「がんばれ」と選手を激励する姿が微笑ましかった」と話す兵頭さん。「参加者からも、温かい声援にパワーをもらったという声をたくさんいただいた」と話す兵頭さんの顔は、とても嬉しそうでした。

「今後、5年10年とずっと続いていくような大会にしたい」と話す兵頭さん。そこには、日吉地区そして鬼北町をアピールしたいという思いがあります。そこで、今回、当実行委員会は、同時期に開催されている「四万十街道ひなまつり」と連動したウォーキングイベントを計画しています。「マラソンを走る人のみならず、マラソンの帰りを待つ人も、少しでも日吉を楽しんで帰ってもらいたい」と、意気込んでいました。

自他ともに認める祭好きの兵頭さん。当日も盛大な1日になることを願っています。「四万十川の源流沿いを走るこのコース。時期が良ければ、川沿いにずっと桜が咲いています。豊かな自然と、和気あいあいとした雰囲気が魅力のこの大会に、ぜひ出場してみませんか？今年も私も走ります！」と、その魅力をPRしていました。

鬼王丸のほのぼの日記

作 榎形 浩人
絵 にのみや なつみ



人口と世帯数

12/31現在

| | |
|-----|---------|
| 人口 | 10,618人 |
| 男性 | 4,959人 |
| 女性 | 5,659人 |
| 世帯数 | 5,103世帯 |

※外国人住民を含みます。

▼成人の日を迎えられた皆さん、おめでとうございませう。友人との久しぶりの再会を喜ぶ皆さんの笑顔が心に残っています。また、ピシッとしたスーツと華やかな晴れ着を身につけた我が子を、自分のことのように喜び、写真やビデオを撮る保護者の方々の姿も、とても印象的でした。これからは、壁にぶつかり、挫折を味わうことがあるかもしれませんが、焦らず、一歩一歩自分らしい人生を歩んでください。皆さんのさらなる飛躍を願っています。▼新年がスタートし、早くも1カ月が経とうとしていきます。平成の時代も1年と数カ月、平成生まれの私にとっては、少し寂しい気持ちになりました。残りわずかなった平成の時代を笑顔で過ごしたいものです。(悠)

編集後記

Happy Birthday

げんき
2月生まれの元鬼っず —元気な鬼北っ子—



小越ここえ

美登みとくん

2歳 小松

みと、お誕生日おめでとう♡
笑ったり、泣いたり、踊ったり、
いつも楽しいみと😊
元気に大きくなってね♡



小川おがわ

愛莉あいりちゃん

3歳 内深田

3歳のお誕生日おめでとう☆
だんだんオテンバになってきた愛
莉♪これからも笑顔いっぱい大き
くなってね!!



氏原うじはら

花梨かりんちゃん

3歳 北川

ひょうきん者のかりんちゃん♡😊
これからもみんなの人気者♪
みんなを笑わせてね♡



武田たけだ 柊しゅうくん

2歳 奈良

2歳おめでとう。わんわんが大好き♡
お兄ちゃんたちと一緒に元気にスクスク大きくなってね。



芝しば

柊介しゅうすけくん

3歳 小倉

歌と踊りとおしゃべりが大好きな
しゅうくん、3歳のお誕生日おめ
でとう！
これからも弟と仲良く遊んでね😊



櫻井さくらい

凜りんちゃん

2歳 出目

2歳のお誕生日おめでとう!!
いつも笑顔の凜ちゃん！
これからも元気に大きくなってね！



宮本みやもと

楓佳ふうかちゃん

3歳 日向谷

いつも元気いっぱいなふうたん♪
これからも可愛い笑顔で皆をいや
してね♡



松本まつもと

りんちゃん

3歳 延川

りん☆3歳おめでとう～♡
お喋りが上手になってきたね♪
笑顔いっぱい、元気いっぱい、おっ
きくなれ～♡!



古用ふるもち

柊しゅう弥やくん

2歳 近永

食べるの大好き柊くん！
可愛い笑顔をいつもありがとう！

地域の人の温かさに感謝

酒井

庸裕さん
あきと
煌斗くん

絵理香さん
つぎの
月乃ちゃん



延川の酒井さん家族。家族4人いつも笑顔が絶えない仲良し家族です。
大学時代から愛媛県に住み始めた絵理香さんは、長崎県出身。結婚を機に、庸裕さんの故郷である鬼北町へ引っ越してきました。「近所の人たちがいつも優しく声をかけてくれたり、バレーを通じて友人もできた。私を温かく歓迎してくれた地域の皆さんに感謝」と話す絵理香さん。「人情味溢れる素敵な町に嫁がせてもらえて良かった」と、笑みを浮かべていました。

日々子育てに奮闘中の庸裕さんと絵理香さん。2人が「とても活発」と口をそろえるほど、わんぱく盛りの煌斗くんですが、月乃ちゃんが泣いていると、月乃ちゃんのお腹を優しく叩いてあやしたり、月乃ちゃんを腕枕して寝たりする、妹思いのお兄ちゃんです。「煌斗」くんの名前の由来は「太陽」。「煌斗」と「月乃」ちゃんの名前には、「太陽が月を照らすように妹を支え、互いを思いやる兄妹になるように」と、子どもを想う両親の願いが込められています。その想いは、着実に子どもたちに届いているようです。

「鬼北町は五感で季節を感じられる町」と話す絵理香さん。「この町だからこそ味わえる四季折々の感動を子どもたちに伝えていきたい」、そう話す庸裕さんと絵理香さんの眼差しは、優しさに満ちていました。今回は酒井さんの近所に住む松本拓也さんご家族です。

食生活改善推進協議会 健康づくり応援レシピ 一食生活改善推進協議会近永支部一

野菜 de 朝食！ 『愛ある豚汁』

野菜は1日に350g(子どもでは300g)を目安にしっかりと取りましょう。自分の手の平で食べる量を確認できます。野菜を生で食べる時は、両手に山盛り、茹でたり煮たり炒めたりした野菜は、片手に山盛り。これで野菜1皿70gです。さまざまな料理にアレンジして、1日5皿以上の野菜を食べましょう。

具だくさんの汁物は、忙しい朝にぴったり。身体も温まり、元気に1日がスタートできます。朝食で野菜をとって、身体を元気に働かせましょう。

材料(4人分)

豚肉…120g、にんじん…80g、大根…80g、ごま油…小さじ2、だし汁…4カップ、玉ねぎ…40g、生しいたけ…40g、油揚げ…1/2枚、酒…大さじ1、味噌…40g、青ねぎ…10g

1人当たりの栄養量

エネルギー：119Kcal たんぱく質：8.7g 食塩相当量：1.1g

作り方

- ①豚肉は一口大、にんじん・大根はいちょう切り、玉ねぎ・生しいたけは薄切り、油揚げは油抜きをして短冊切り、青ねぎは小口切りにする。
- ②鍋にごま油を熱し、にんじん、大根を炒め、次に、残りの野菜を炒める。豚肉を加え、色が変わったら、だし汁を加えて煮る。最後に酒を加える。火を止めて味噌を溶かし入れ、青ねぎを散らして出来上がり。



朝は野菜たっぷりの汁物・スープで！
愛媛県産、鬼北町産の食材を100%使って愛あるメニュー♥